1組織運営系	組織運営管理業務を3年以上経験している者	常勤職員が10人以上の法人組織において, 法人の運営方針の決定に関与する役員として 3年以上従事した経験を持つ者,又は法人組 織内で10人以上で構成される部署を統括する 監督又は管理の地位にあり,部署の運営方針 の決定に関与する業務に3年以上従事した経 験を持つ者
2福祉系	(1) 福祉, 医療, 保健分野の有資格者で, 当該分野に係る業務を3年以上経験している者	ア 医師,保健師,看護師・准看護師,社会福祉士,介護福祉士,精神保健福祉士,介護支援専門員又は保育士の資格を有し,当該業務を3年以上経験している者  イ ア以外の資格で,県がこれと同等と認める資格を有し,資格取得後当該業務を3年以上経験している者
	(2)福祉,医療,保健分野の学識経験者で,当該分野に係る業務を3年以上経験している者 (3)福祉,医療,保健分野の有資格者若しくは学識経験者で,当該分野に係る業務を3年以上経験している者と同等の能力を有していると認められる者	講義を担当し、かつ福祉、医療、保健分野の教育と研究に専念(3年以上)している者 行政、社会福祉協議会、非営利団体、民間企業等において、常勤職員として3年以上又は非常勤職員(法人に勤務するものに限る。